

日本学生支援機構 (旧 日本育英会)

URL <http://www.jasso.go.jp/>

在学中に借りて、卒業してから少しずつ分割で返済できるシステム。無利子または低利子なので、返済も無理がありません。少しでも学費の負担を軽くしたい方にぴったりです。

予約採用

進学前に高校で申し込むことができます。

募集の時期など詳細は各高校の先生へお問合わせ下さい。

高校卒業後2年以内で、これまで大学・短大・専門学校に入学したことがなければ、出身校を通して予約採用を申請できます。

高校3年生の奨学金の予約は
 第一種奨学金… 4~7月上旬まで
 第二種奨学金… 4~11月上旬まで(年2回)

在学採用

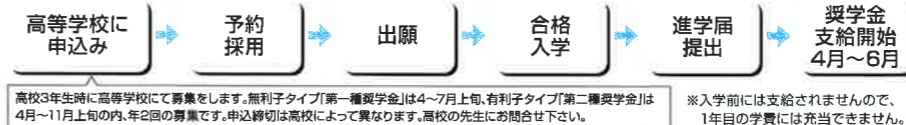
- 入学時、又は進級年時に申し込むことができます。
- 説明会に参加しての申込みとなります。

在学採用の申込期間は
 支給開始年の5月のみ

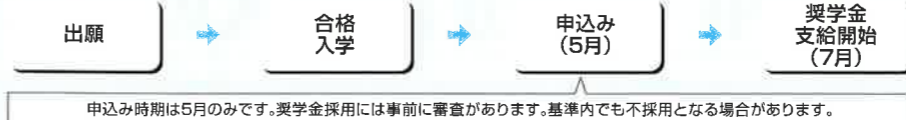
高校での予約採用の方が採用される確率も高く有利です。

- 進学後の申込よりも高校での予約の方が採用される確率も高く、断然有利です。ぜひお早めに高校の先生に相談してみましょう。
- 進学後の申込では夏から貸与になってしまいますが、予約奨学金だと春からの貸与になります。
- 進学先が確定していなくても申込でき、採用決定後の取り消しもできますので「念のために予約」ということも可能です。
- 学力・家計基準は在学採用と異なります。

予約採用 (入学前に申し込む場合)



在学採用 (入学後に申し込む場合)



入学時特別増額貸与

- 第1学年入学者で条件を満たす方に対して、希望により貸与月額の初回振込時に5種類(10万、20万、30万、40万、50万)の中から選択した額を増額して貸与します。
- 奨学金の第1回目の振込時に全額が上乘せされます。
- 入学時特別増額貸与だけを借りることはできません。
- 貸与利率は、日本学生支援機構が定める利率です。
- 条件に満たない場合は利用できません。

手続きの流れ

第一種奨学金(無利子)

特に優れた学生で、経済的な理由により就学が困難な方に貸与されます。

募集に関して ■下記は、在学採用での基準になります。

募集時期	入学年・進級年時の5月
貸与月額 (私立専門学校)	(自宅通学)①20,000円 ②30,000円 ③40,000円 (④53,000円★) (自宅外通学)①20,000円 ②30,000円 ③40,000円 ④50,000円 ⑤53,000円★ (⑥60,000円★)
貸与始期	日本学生支援機構が定める始期 ◎申し込んだ年の4月
人物	人物、学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により著しく修学に困難がある方。
所得	父と母双方の収入、又はこれに代わって家計を支えている者の収入・所得金額(申込みの前年1年分)が対象となりますが、収入、所得の目安はおよそ次の金額以内です。(基準額、算出方法は家族の数や構成によっても異なります) (例) 自宅通学: 給与所得約779万円(4人世帯)以下。 自宅外通学: 給与所得約824万円(4人世帯)以下。 自宅通学: 給与所得以外の世帯の所得約371万円(4人世帯)以下。 自宅外通学: 給与所得以外の世帯の所得約416万円(4人世帯)以下。
学力	◎高等学校または専修学校高等課程最終2カ年の平均が3.2以上。※予約採用の場合3.5以上。 ◎高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記に準ずる者。 ◎2年生以上の場合は本人の属する学科の上位1/3以上 ※住民税非課税世帯の場合、評定平均値に満たない者でも進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあれば申込可能。

収入・所得の上限額について

●表の「収入・所得の上限額」はあくまで目安です。世帯の人数・事情等により増減します。●「給与所得世帯」の上限額は、源泉徴収票の「支払金額(税込)」です。●「給与所得以外の世帯」の上限額は、「確定申告等の所得金額(税込)」です。●学力と家計の基準を満たしていても、その年度の予算の範囲内で採用を行うため、採用されないことがあります。

第一種奨学金・返還例 (それぞれ最高月額の場合)

貸与期間	対象者	貸与月額	貸与総額	返還月額	返還回数
24ヶ月	自宅通学	53,000円	1,272,000円	8,833円	144回(12年)
	自宅外通学	60,000円	1,440,000円	9,230円	156回(13年)
36ヶ月	自宅通学	53,000円	1,908,000円	12,230円	156回(13年)
	自宅外通学	60,000円	2,160,000円	12,857円	168回(14年)
48ヶ月	自宅通学	53,000円	2,544,000円	15,142円	168回(14年)
	自宅外通学	60,000円	2,880,000円	15,000円	192回(16年)

注: 2018年度新規入学者に標準修業年限貸与した場合です。

第二種奨学金(有利子)

在学中は無利息、卒業後は年3%を上限とする利息付きです。利率固定方式と利率見直し方式があります。第一種よりもゆるやかな基準によって選考されます。

募集に関して ■下記は、在学採用での基準になります。

募集時期	入学年・進級年時の5月
貸与月額 (私立専門学校)	次の中から選択でき、貸与中に金額変更が可能です。2万円~12万円(1万円単位)から選択可能です。
貸与始期	採用決定時期は7月頃ですが、申込者の希望の月から可能で、その年度の4月にさかのぼることもできます。
人物	人物、学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により著しく修学に困難がある方。
所得	父と母双方の収入、又はこれに代わって家計を支えている者の収入・所得金額(申込みの前年1年分)が対象となりますが、収入、所得の目安はおよそ次の金額以内です。(基準額、算出方法は家族の数や構成によっても異なります) (例) 自宅通学: 給与所得約1,122万円(4人世帯)以下。 自宅外通学: 給与所得約1,167万円(4人世帯)以下。 自宅通学: 給与所得以外の世帯の所得約714万円(4人世帯)以下。 自宅外通学: 給与所得以外の世帯の所得約759万円(4人世帯)以下。
学力	◎学習意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められた方。学年平均水準以上。 ◎出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる者。特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる者。学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記のいずれかに準ずると認められる者。

収入・所得の上限額について

●表の「収入・所得の上限額」はあくまで目安です。世帯の人数・事情等により増減します。●「給与所得世帯」の上限額は、源泉徴収票の「支払金額(税込)」です。●「給与所得以外の世帯」の上限額は、「確定申告等の所得金額(税込)」です。●学力と家計の基準を満たしていても、その年度の予算の範囲内で採用を行うため、採用されないことがあります。

第二種奨学金・返還例(年利3.0%の場合)

貸与期間	貸与月額	貸与総額	返還総額	返還月額	返還回数	返還年数
2年間 (24ヶ月)	30,000円	720,000円	833,004円	7,713円	108回	9年
	50,000円	1,200,000円	1,448,002円	10,055円	144回	12年
	80,000円	1,920,000円	2,349,227円	15,059円	156回	13年
	100,000円	2,400,000円	3,018,568円	16,769円	180回	15年
3年間 (36ヶ月)	30,000円	1,080,000円	1,303,191円	9,050円	144回	12年
	50,000円	1,800,000円	2,202,404円	14,117円	156回	13年
	80,000円	2,880,000円	3,672,102円	19,125円	192回	16年
	100,000円	3,600,000円	4,844,592円	20,185円	240回	20年
4年間 (48ヶ月)	30,000円	1,440,000円	1,761,917円	11,293円	156回	13年
	50,000円	2,400,000円	3,018,568円	16,769円	180回	15年
	80,000円	3,840,000円	5,167,586円	21,531円	240回	20年
	100,000円	4,800,000円	6,459,510円	26,914円	240回	20年

※在学期間中は無利息です。卒業後に利息がかかります。なお、返還回数に月賦金額を乗しても、端数調整の別添で返還予定額にはなりません。